

平成21年第1回三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その10)

区 分	件 名	概 要														
<p>予算 (1件) 総務部</p> <p>条例案 (2件) 県土整備部</p> <p>警察本部</p>	<p>【1】平成21年度三重県一般会計補正予算(第4号)</p> <p>【2】 三重県屋外広告物条例の一部を改正する条例案</p> <p>【3】 三重県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例案</p> <p>参 考 条例の概要 警察法第47条第4項及び第53条第4項の規定に基づき、三重県警察本部の内部組織並びに警察署の名称、位置及び管轄区域について必要な事項を定める。 ・警察法第47条第4項 警視庁及び道府県警察本部の内部組織は、政令で定める基準(警察法施行令第4条第1項)に従い、条例で定める。 ・警察法施行令第4条第1項 法第47条第4項に規定する警視庁及び道府県警察本部の内部組織の基準は、別表第一のとおりとする(基準として別表第一に所掌事務が列記)</p>	<table border="1" data-bbox="767 342 1449 600"> <tr> <td>予 算</td> <td>1 件</td> <td rowspan="5">議案 5 件</td> </tr> <tr> <td>条 例 案</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>その他議案</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>3 1 件</td> </tr> <tr> <td>認 定 出</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3 7 件</td> <td></td> </tr> </table> <p>政治資金規正法第六条第一項の届出を行った政治団体が政治活動のために表示又は設置するはり紙等について、許可対象から除外するための規定等を整備するものである。 (公布の日から施行)</p> <p>警察法施行令の一部改正に伴い、警察本部の所掌事務の改正を行うものである。 (公布の日から施行)</p> <p>(主な改正内容) ・被疑者の取調べの適正を確保するための監督の措置に関する事務を警務部の所掌事務とする。</p>	予 算	1 件	議案 5 件	条 例 案	2 件	その他議案	2 件	報 告	3 1 件	認 定 出	1 件	計	3 7 件	
予 算	1 件	議案 5 件														
条 例 案	2 件															
その他議案	2 件															
報 告	3 1 件															
認 定 出	1 件															
計	3 7 件															

区 分	件 名	概 要
その他議案 (2 件) 警察本部	【 4 】 工事請負契約の変更について	松阪警察署建築工事 場 所 三重県松阪市中央町 3 6 6 - 1 地内 契約金額 変更前 1,395,292,500 円 変更後 1,411,379,550 円 契約方法 随意契約 請負者住所氏名 岐阜県大垣市西崎町 2 丁目 4 6 番地 岐建・中村・土屋特定建設工事共同企業体 代表者 岐建株式会社 代表取締役社長 木村 志朗 工事の概要 警察庁舎 4 階建 4,854.68 m ²
教育委員会	【 5 】 損害賠償の額の決定及び和解について	平成 2 1 年 4 月 2 6 日、三重県立亀山高等学校において、強風により防球ネットの支柱が折れ、民家の壁の一部を破損したことについて、損害賠償の額を決定し、これに伴う和解を行うものである。 損害賠償額 223,650 円
報告 (3 1 件) 県土整備部	【 6 】 専決処分の報告について (訴えの提起(和解を含む。) について)	県営住宅家賃の滞納に伴う家賃の請求等の訴えの提起 (和解を含む。) を行った。
総務部	【 7 】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成 2 0 年 1 0 月 3 1 日鈴鹿市長太栄町地内の主要地方道四日市楠鈴鹿線において発生した鈴鹿県税事務所 (税務室) に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 279,809 円
健康福祉部	【 8 】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成 2 1 年 3 月 1 1 日津市広明町 1 3 番 地内の駐車場で発生した津保健福祉事務所に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 63,168 円
環境森林部	【 9 】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成 2 1 年 3 月 1 0 日北牟婁郡紀北町海山区相賀地内の駐車場において発生した林業研究所に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 98,086 円
農水商工部	【 1 0 】 専決処分の報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)	平成 2 1 年 1 月 8 日松阪市神守町地内の国道 2 3 号において発生した松阪農林商工環境事務所 (農政・普及室) に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 310,650 円

区 分	件 名	概 要
農水商工部 つづき	【 1 1 】 専決処分 ¹ の報告について (損害賠償 ² の額の決定及び 和解 ³ について)	平成 2 1 年 1 月 2 9 日四日市市新正地内の三重県四日市庁舎駐車場において発生した北勢家畜保健衛生所に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 11,358 円
県土整備部	【 1 2 】 専決処分 ¹ の報告について (損害賠償 ² の額の決定及び 和解 ³ について)	平成 2 1 年 2 月 2 0 日四日市市山城町地内の県道上海老茂福線において発生した工業研究所(金属研究室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 176,588 円
警察本部	【 1 3 】 専決処分 ¹ の報告について (損害賠償 ² の額の決定及び 和解 ³ について)	平成 2 1 年 3 月 2 4 日鈴鹿市五祝町地内の県道鈴鹿環状線において発生した鈴鹿建設事務所(保全室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 266,585 円
警察本部	【 1 4 】 専決処分 ¹ の報告について (損害賠償 ² の額の決定及び 和解 ³ について)	平成 2 0 年 1 1 月 2 1 日伊勢市岡本二丁目地内の市道において発生した伊勢警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 22,418 円
警察本部	【 1 5 】 専決処分 ¹ の報告について (損害賠償 ² の額の決定及び 和解 ³ について)	平成 2 0 年 1 1 月 2 7 日四日市市赤堀新町地内の市道において発生した四日市南警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 68,479 円 損害賠償額 29,285 円
警察本部	【 1 6 】 専決処分 ¹ の報告について (損害賠償 ² の額の決定及び 和解 ³ について)	平成 2 0 年 1 2 月 8 日鈴鹿市高塚町地内の市道において発生した鈴鹿警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 41,911 円
警察本部	【 1 7 】 専決処分 ¹ の報告について (損害賠償 ² の額の決定及び 和解 ³ について)	平成 2 0 年 1 2 月 1 2 日桑名市桑栄町地内の市道において発生した桑名警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 33,135 円
警察本部	【 1 8 】 専決処分 ¹ の報告について (損害賠償 ² の額の決定及び 和解 ³ について)	平成 2 0 年 1 2 月 1 2 日志摩市志摩町和具地内の市道において発生した鑑識課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 47,250 円
警察本部	【 1 9 】 専決処分 ¹ の報告について (損害賠償 ² の額の決定及び 和解 ³ について)	平成 2 0 年 1 2 月 1 8 日鳥羽市船津町地内の駐車場において発生した伊勢警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 197,800 円

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	<p>【20】 専決処分報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p> <p>【21】 専決処分報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p> <p>【22】 専決処分報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p> <p>【23】 専決処分報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p> <p>【24】 専決処分報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成20年12月20日津市久居西鷹跡町地内の市道において発生した津南警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 269,100円</p> <p>平成21年1月22日伊賀市四十九町地内の市道において発生した伊賀警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 6,804円</p> <p>平成21年1月23日桑名市大字江場地内の駐車場において発生した桑名警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 35,805円</p> <p>平成21年2月17日津市雲出島貫町地内の市道において発生した捜査第一課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 8,400円</p> <p>平成21年2月23日鈴鹿市住吉三丁目地内の市道において発生した四日市北警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 66,465円</p>
県土整備部	<p>【25】 専決処分報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p> <p>【26】 専決処分報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p> <p>【27】 専決処分報告について (損害賠償の額の決定及び 和解について)</p>	<p>平成18年6月29日津市安濃町東観音寺地内の県道草生曾根線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 3,500,000円</p> <p>平成20年12月7日津市白山町八対野地内の国道165号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 50,529円</p> <p>平成20年12月25日津市一志町井生地内の県道久居美杉線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 74,655円</p>
総務部	【28】 平成20年度三重県一般会計繰越明許費繰越計算書	地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づくもの。

区 分	件 名	概 要
総務部 つづき	<p>【 2 9 】 平成 20 年度三重県一般会 計事故繰越し繰越計算書</p> <p>参 考 繰越内容・理由 土地収用法事業認定費（県土整備部） 行政代執行直前に義務者が自主撤去に着手したが、撤去に不測の日数を要したことから、代執行にかかる委託費精算が年度内に完了しなかったため。 都市河川改修費（県土整備部） 工事現場において発見された汚染物質について、汚染土壌の処理等の対策に不測の日数を要したため。 河川災害助成事業費（県土整備部） 他事業（工事用道路）への残土流用について、地権者との調整に不測の日数を要したため。 国補港湾改修費（県土整備部） 鋼構造物業者の指名停止の影響により、海洋土木工事の施工実績を有する業者による施工についての検討に不測の日数を要したため。 地方道路交付金事業費（街路）（県土整備部） 工事現場において発見された汚染物質について、汚染土壌の処理等の対策に不測の日数を要したため。 校舎その他建築費（教育委員会） 工事のための大型工事車両の通行に伴い、工事箇所への進入道路の路面状態が悪化したことにより、関係者との協議に不測の日数を要したため。</p>	地方自治法施行令第 1 5 0 条第 3 項の規定に基づくもの。
農水商工部	【 3 0 】 平成 20 年度三重県地方卸 売市場事業特別会計繰越明 許費繰越計算書	地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づくもの。
県土整備部	【 3 1 】 平成 20 年度三重県港湾整 備事業特別会計繰越明許 費繰越計算書	地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づくもの。
	【 3 2 】 平成 20 年度三重県流域下 水道事業特別会計繰越明許 費繰越計算書	地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づくもの。
企業庁	【 3 3 】 平成 20 年度三重県水道事 業会計継続費繰越計算書	地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定に基づくもの。
	【 3 4 】 平成 20 年度三重県工業用 水道事業会計予算繰越計算 書	地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定に基づくもの。
	【 3 5 】 平成 20 年度三重県水道事 業会計継続費繰越計算書	地方公営企業法施行令第 18 条の 2 第 1 項の規定に基づくもの。

区 分	件 名	概 要
<p>企業庁 つづき</p> <p>提出 (1 件)</p>	<p>【 3 6 】 議会の議決すべき事件以外の契約等について</p> <p>【 3 7 】 県の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書</p>	<p>地方公営企業の業務に関する予定価格 5 億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更</p> <p>【 契約名称 】 千本松原取水所改良工事(二期) 【 履行場所 】 三重県桑名市長島町松之木地内 【 契約金額 】 変更前 897,960,000 円 変更後 1,005,900,000 円 【 契約方法 】 随意契約 (変更契約) 【 契約の相手方の住所及び氏名 】 愛知県名古屋市中村区角割町五丁目 7 番地の 2 大豊・天元特定建設工事共同企業体 代表者 大豊建設株式会社名古屋支店 執行役員支店長 日置 正紀</p> <p>【 変更契約締結の年月日 】 平成 21 年 3 月 25 日 【 契約期間 】 平成 18 年 9 月 19 日から 平成 23 年 3 月 25 日まで</p> <p>地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項及び同法施行令第 1 7 3 条の規定により、三重県土地開発公社など 1 2 法人の経営状況を説明する書類を提出するものである。</p>

平成21年第1回三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その11)

区 分	件 名	概 要																				
<p>予算 (5件)</p> <p>総務部</p> <p>健康福祉部</p> <p>農水商工部</p> <p>企業庁</p> <p>条例案 (1件)</p> <p>環境森林部</p>	<p>【1】平成21年度三重県一般会計補正予算(第5号)</p> <p>【2】平成21年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)</p> <p>【3】平成21年度三重県農業改良資金貸付事業等特別会計補正予算(第1号)</p> <p>【4】平成21年度三重県水道事業会計補正予算(第1号)</p> <p>【5】平成21年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第1号)</p> <p>【6】 三重県森林整備加速化・林業再生基金条例案</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予 算</td> <td>5 件</td> <td rowspan="5" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle;">議案 6 件</td> </tr> <tr> <td>条 例</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>その他議案</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>報告</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>認定</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>提出</td> <td>件</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6 件</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>国から交付される森林整備加速化・林業再生事業費補助金により、間伐等の森林整備の推進及び間伐材等の森林資源を活用した林業、木材産業等の地域産業の再生を図るため、三重県森林整備加速化・林業再生基金を設置するものである。 (公布の日から施行)</p> <p>(主な制定内容)</p> <p>(1) 基金の設置、積立て、管理、運用益金の処理、処分、繰替運用等について規定する。</p> <p>(2) 平成24年6月30日限り、その効力を失う。</p> <p>(3) 基金に残余財産があるときは、当該残余財産の額に相当する金額を予算に計上して、国庫に納付するものとする。</p>	予 算	5 件	}	議案 6 件	条 例	1 件	その他議案	件	報告	件	認定	件	提出	件			計	6 件		
予 算	5 件	}	議案 6 件																			
条 例	1 件																					
その他議案	件																					
報告	件																					
認定	件																					
提出	件																					
計	6 件																					
	<p style="text-align: center;">参 考</p> <p style="text-align: center;">森林整備加速化・林業再生事業の概要</p> <p>都道府県に設置する基金の造成に必要な経費を交付することにより、間伐及び路網整備、伐採から搬出及び利用までの一貫した取組による間伐材の有効活用並びに地域木材等の利用を地域で一体的に進めることを目的とする。</p>																					